

お知らせ

岡山市立放課後児童クラブ各種申請・届出書の提出期限等について

岡山市地域子育て支援課

岡山市立放課後児童クラブの利用における各種申請・届出書の提出期限等につきましては、下記表のとおりです。

退所届出書や延長利用中止届出書など、提出期限を過ぎて提出されますと、その月に利用がなくても利用料をご負担いただくこととなりますので、提出期限にご注意ください。

また、ケガや病気等やむを得ない事情で期限内に書類が提出できない場合は岡山市地域子育て支援課までお問い合わせください。

	申請書・届出書名	提出先	提出期限
①	岡山市立放課後児童クラブ入所申請書等記載事項変更届出書	岡山市ふれあい公社	提出期限：変更が生じた場合、ただちに提出
②	岡山市立放課後児童クラブ退所届出書	岡山市ふれあい公社	提出期限：退所日の1週間前まで
③	岡山市立放課後児童クラブ延長利用中止届出書	岡山市ふれあい公社	提出期限：延長利用を中止する月の前月末日まで
④	岡山市立放課後児童クラブ入所申請取下・利用辞退届出書	岡山市ふれあい公社	提出期限：ただちに提出
⑤	岡山市立放課後児童クラブ延長利用申請書	岡山市ふれあい公社	提出期限：随時提出
⑥	岡山市立放課後児童クラブ延長(スポット)利用申請書	岡山市ふれあい公社	提出期限：随時提出
⑦	岡山市立放課後児童クラブ休所による利用料免除申請書	岡山市	提出期限：随時提出

【お問い合わせ先】

岡山市地域子育て支援課 放課後児童対策係

TEL:086-803-1589 FAX:086-803-1718 E-mail: jidouk@city.okayama.lg.jp

公益財団法人岡山市ふれあい公社 事務局 子ども支援課

TEL:086-274-5161 FAX:086-274-5162 E-mail: j_kodomo@mx.okayama-fureai.or.jp